

## 新大綱策定会議（第1回）で審議すべきとされた事項について

### ○原子力政策大綱の位置づけ、基本方針等

- ・ エネルギー基本計画、科学技術基本計画との整合性
- ・ 原子力政策大綱に示す基本的考え方のスコープ期間（今後10年程度）
- ・ 原子力政策大綱の記載方針（網羅性、優先順位付け、戦略性）
- ・ PDCAの在り方 等

### ○エネルギーと原子力発電

- ・ エネルギー政策、地球温暖化対策における原子力発電の位置づけ
- ・ 原子力発電に期待する規模
- ・ 原子力発電所の新增設の推進策、設備利用率向上に対する取組 等

### ○核燃料サイクル

- ・ 核燃料サイクルの意義

#### ※軽水炉サイクル

- ・ 軽水炉サイクルに係る取組の進め方
  - 使用済燃料の中間貯蔵、サイト内貯蔵
  - 使用済MOX燃料の処理の方策 等

#### ※高速増殖炉サイクル

- ・ 高速増殖炉原型炉「もんじゅ」の今後の見通し
- ・ 高速増殖炉の実用化に向けたプラン（FaCTプロジェクトの進め方） 等

#### ※放射性廃棄物の処理・処分

- ・ 放射性廃棄物処分の取組に係る国のガバナンス
- ・ 国、地方自治体、事業者等の役割分担、責任分担
- ・ 高レベル放射性廃棄物処分場の立地プロセス
- ・ 余裕深度処分、ウラン廃棄物処分、研究施設等廃棄物処分の進め方 等

### ○放射線利用

- ・ 放射線利用の理解促進、利用を拡大させるための制度
- ・ 人材育成、社会基盤の整備、基礎基盤研究の支援 等

## ○原子力研究開発

- ・ 政府と民間の役割分担と連携（スパイラル型の研究開発の重要性、実用化へのプロセス）
- ・ 次世代軽水炉、安全研究、高速炉時代を見据えた研究開発と国際協力の在り方
- ・ 研究基盤の維持強化（研究機関の在り方、研究用施設、基礎基盤研究 等）
- ・ 不確実性の下での研究開発戦略 等

## ○安全確保、平和利用、核セキュリティ

- ・ 原子力特有の問題としての3Sの重要性
- ・ 安全規制行政の在り方
  - 安全と安心の区別、科学的・合理的な安全規制、国際調和した安全規制、高経年化対策
  - 規制体制の在り方、リスク管理
- ・ 平和利用の担保方策
- ・ 核セキュリティのために国が果たすべき義務 等

## ○国際的取組の推進

- ・ 国際情勢を踏まえた国際協力の在り方（国際競争の側面、国際協調の側面、国際貢献の側面）
- ・ 国際協力の進め方（地域協力含む）
- ・ 原子力発電システムの輸出の進め方（国の支援策、企業の国際展開への参加）
- ・ 多国間管理構想等への対応 等

## ○原子力と国民・地域社会の共生

- ・ 原子力に関する国民との相互理解と信頼向上に係る基本的考え方
- ・ 情報公開、透明性確保
- ・ 広聴・広報活動における国の責任
- ・ 国民参加方策
- ・ 国と地方自治体の関係
- ・ 原子力教育 等

## ○人材の育成・確保

- ・ 新增設や海外での人材需要、審査の複雑化等に対応した人材育成
- ・ 大学等における人材育成の充実 等

## 新大綱策定会議(第1回)における各委員ご発言の整理(事務局作成)

	分野	意見
1	原子力政策大綱の位置づけ等	平成17年に策定した原子力政策大綱は、網羅的、総花的であるが、5年が経過し、核セキュリティ・サミット開催、温暖化問題の深刻化を踏まえると次の大綱では、網羅的でなく政府の負うべき義務について明確にするものであるべき。(青山委員)
2		政策大綱の位置づけをどう考えるか、エネルギー基本計画や科学技術基本計画との整理が必要。また、現在は「今後10年程度に進められる原子力政策の基本的考え方」としているが10年でよいのか検討すべき。(山地委員)
3	エネルギーと原子力発電	温暖化対策のための、原子力の推進、拡充は考えていない。非化石エネルギーとして、再生可能エネルギーと原子力を一緒にするには、抱える問題、対策、発想が異なる。原子力の推進が、省エネ、燃料転換、再生可能エネルギーの政策転換を阻害した。原子力をいかに進めるかを前提にした議論は反対する。(浅岡委員)
4		エネルギーと原子力の問題では、CO2削減に原子力を中心とした議論がなされているが、本当にCO2削減につながるのかをきちんと議論すべき。(伴委員)
5		今まさにエネルギー革命の時期。石炭から石油に代わったように、次世代エネルギーの選定と産業構造の転換を考える時期に来ている。(水野委員)
6		原子力発電の、位置づけ(その意義や他電源との役割分担)や期待される規模等について、今後のエネルギー資源展望、需要側の変化、送配電システムの改善、再生可能エネルギーの導入計画、国際的なエネルギー状況、等に関連して改めて明確にすること。(山名委員)
7		エネルギー需要の増減について今後の見通しを検証し、エネルギー政策における原子力利用の今後の在り方について見直す必要がある。(阿南委員)
8		中長期的にCO2の削減を原子力だけに頼っているだけでいいのか、検証が必要である。これによるコスト負担をいつまで、だれが担うのか、拡大するのか検証が必要である。(阿南委員)
9		最大電力需要は横ばいから低下傾向だが公表されている新增設計画は大型原発であり、電力の需給を硬直化させている。また環境影響に関する適正な調査の実施を要望する意見が無視される状況もある。このような原子力開発の在り方について見直すべき。(伴委員)
10		資源に貧しい我が国のエネルギーセキュリティを確保し、ゼロ・エミッション電源比率を2030年までに約70%とするには、新增設及びリプレースを推進し、原子力発電の比率を50%以上に引き上げるべき。(五十嵐委員)
11		エネルギー基本計画が謳っている原子力発電所の新設の目標(2020年までに9基、2030年までに少なくとも14基)の実現可能性をどう考えていくかが論点ではないか。(知野委員)
12		2009年の我が国の原子力発電利用率は約65%で、諸外国と比較して低い。出力向上、新検査制度や運転中保全の円滑な運用、再起動基準の明確化等により、世界最高水準の設備利用率実現を目指すことで、国際展開での我が国のプレゼンスを高めるべき。(五十嵐委員)
13		原発の稼働率低下(もんじゅ、再処理工場、処分場の立地)の現状が今後改善される可能性は低く、見通しは立たない状況である。これによるコスト負担をいつまで、だれが担うのか、拡大するのか検証が必要である。(阿南委員)
14		新增設、リプレースを円滑に進めるうえで、電気事業者の投資インセンティブを高める施策を考えるべき。数千億円の投資を回収することは大変なこと。原子力発電を基幹電源と位置付けるなら投資リスクを低減させることが必要。(又吉委員)

15	核燃料サイクル	「安定な核燃料サイクル」の確保のための基本的な考え方の再確認が必要。(山名委員)
16		再処理、プルサーマル、中間貯蔵といった核燃サイクル政策は一貫性を持って進めるべきで、そのための支援体制を構築する必要がある。(又吉委員)
17		使用済燃料対策が遅れているのは、再処理を基本方針とする政策にある。基本方針が事実上破綻していることから見直しが必要。(伴委員)
18		原発の稼働率低下(もんじゅ、再処理工場、処分場の立地)の現状が今後改善される可能性は低く、見通しは立たない状況である。これによるコスト負担をいつまで、だれが担うのか、拡大するのか検証が必要である。(阿南委員)【再掲】
19		核燃料サイクルに関連する国際的な状況の分析に基づく再処理リサイクル路線の妥当性の再確認と、六ヶ所再処理工場の稼働が技術的に遅れていることに関しての燃料サイクル安定化の考え方の明確化が必要。当面の中間貯蔵と再処理リサイクルを組み合わせたロバスタな燃料サイクルの在り方、将来的な再処理計画に関わる展望を明確にすべき。(山名委員)
20		燃料サイクル路線を堅持し、使用済燃料再処理を着実に推進するとともに、中間貯蔵施設等の建設も着実に推進すべき。発電所運営に支障のない確実に柔軟な使用済燃料施策が重要である。(五十嵐委員)
21		中間貯蔵については、2年後に六ヶ所が稼働したとしても、貯蔵能力の向上も含めてきちんと議論する必要がある。(大庭委員)
22		六ヶ所再処理工場の能力を超えるものについては確実に中間貯蔵施設を設置していくことについても議論すべきである。(清水委員)
23		核燃料サイクルに柔軟性と頑健性を高めさせるための検討が必要であり、その1つが使用済燃料の中間貯蔵でありサイト内貯蔵である。それ以外の工夫でも良い。(田中(知)委員)
24		使用済燃料は六ヶ所再処理工場が計画通り稼働しても処理しきれないだけでなく、六ヶ所再処理工場運転の不確実性を考慮して、中間貯蔵に限らずサイト貯蔵も含めて増強していく必要がある。(山地委員)
25	現政策大綱で使用済MOX等の方策は2010年頃から検討を始めるとしており、これに取り組む必要がある。(山地委員)	
26	高速増殖炉サイクル	改めて高速増殖炉開発の総合的な評価を進める必要がある。(伴委員)
27		我が国において高速増殖炉研究開発を着実に進めていくことの意義の再確認が必要。実証炉の役割、開発スケジュールをFaCT研究開発と結びつけて議論をするべき。(田中(知)委員)
28		高速増殖炉が2050年頃から商業ベースの導入を目指すとしているが、もんじゅは本格運転の見通しが立っていない。トラブルが技術的なものなのか、組織の体制の問題なのか、そもそも目標実現が可能なのか分析をする必要がある。(知野委員)
29		高速炉開発については、将来に安定的な発電の実現を可能にする点について、FaCTも含めて改めて議論すべき。(大庭委員)
30		現大綱では、2015年頃から国は高速増殖炉の実用化に向けたプランを検討することになっているが、そろそろ実用化可能かどうかについて、もんじゅや再処理工場の現状を分析し、それに基づいて議論をすべき。(伴委員)

31	核燃料サイクル 放射性廃棄物の処理・処分	高レベル放射性廃棄物について、基本政策レベルで修正が必要か否かについて議論することが必要である。(尾本委員)
32		高レベル放射性廃棄物や低レベル放射性廃棄物などを含め、総合的なバックエンドの見直しをすべき。(鈴木(達)委員)
33		高レベル放射性廃棄物に関して原子力の基本政策レベルで再吟味を期待する。立地問題としてだけでなく、国としての放射性廃棄物への取り組みの基本姿勢、責任体制や安全規制の統一性についての首尾一貫した審議をする事が必要。(山名委員)
34		民主的な手続きで原子力を「政策」として採用した以上、放射性廃棄物は、最終処分まで国内で行うことを政府の義務とすべきと考える。そのために政府が負うべき義務が何か明確にすべき。(青山委員)
35		我々の世代で責任を持って(処分地を)決めるためにも、国の責任、地方自治体の役割分担、責任分担をきちんとさせることが必要である。(増田委員)
36		高レベル放射性廃棄物処分場のサイト選定活動が進展していないが、現在のスケジュール及びその管理がどうなっているかが議論されなければならない。また、現在の仕組みに問題がないかということをはっきりさせなければいけない。変えるからには確実に取組が進むようにしなければならない。(増田委員)
37		高レベル放射性廃棄物について、現在のスケジュールを前提にして合意を得るために取組をしていくのがよいのかどうか、高レベル放射性廃棄物の総量的な議論も論点に含め、初心にかえてもう一度議論を進めていくべき。長期貯蔵や回収可能性なども選択肢に含まれるのではないか。(伴委員)
38		高レベル放射性廃棄物処分のサイト選定に、戦略的な調整会議等を設けて総力を挙げて取り組む必要がある。また、余裕深度処分の着実な実施とか、複数地点でのトレンチ処分の実施、ウラン廃棄物についても早急に処分方法の検討と安全評価、基本的考え方の作成が必要。(田中(知)委員)
39		研究施設等廃棄物の処分について、国レベルでの処分費用確保、実施主体の妥当性評価等が必要である。そのための施策について議論をすべき。(田中(知)委員)
40	放射線利用	市場規模の約半分を占める放射線利用について、もっと力を入れるべき(中西委員)
41		放射性利用のメリットを活かしその利用を進めるための制度や理解獲得に関わる政策的取組の在り方について審議する必要がある。(山名委員)
42		重量子線や陽子線によるがん治療技術は、世界最先端の技術として注目されているが、その有効性の理解不足、高額であること等から利用促進に課題がある。有効性について理解を促進するとともに、医療保険の適用拡大、量子ビームの利用促進等、放射線を利用しやすい社会基盤の整備が必要である。(五十嵐委員)
43	放射線利用を支える基礎研究について、人材の確保も含め、国として支えていく方針を示すべき(中西委員)	
44		原子力委員会で指摘された「スパイラル型の研究開発」の重要性を含む、将来を見据えた「研究用原子炉やホットラボの新設」やそれらの活性化を含めた「原子力研究基盤の維持と強化」に関わる基本政策についての審議が必要。(山名委員)
45		柔軟で厚みのある技術開発が必要であり、効率を追求するあまりに余裕をなくしてはならない。また、基盤技術の重要性も高まってきており、力を入れて議論をすべき。(大橋委員)
46		研究開発は重要である、将来的に見た研究開発機関の在り方について検討する時期である。(田中(知)委員)
47		研究に多様性を持たせることは、技術や路線の硬直性を排して状況の変換に応じて柔軟に取り組む力を生み、社会の要請に応える基礎力の醸成にも繋がることを念頭に、多様な研究開発がより活発に進められて行く事の重要性を、政策大綱レベルで再確認すべき。(山名委員)

48	原子力研究開発の推進	プロジェクト研究に予算が圧迫されがちな基礎基盤技術への予算配分や、代替技術などメインストリームではないが検討しておいた方が良い技術開発を、国際協力しつついかに進めていくのかについて議論すべき。(尾本委員)
49		次世代軽水炉技術開発、次に来る高速炉時代を見据えた技術開発を進めるべき。高温ガス炉やさらにその先の将来エネルギーとしての核融合についても、国際連携を活用しつつ開発を進めるべき。(五十嵐委員)
50		軽水炉の安定利用を目指す研究も非常に重要なので、既存の研究とのバランスをいかにとるのかについても議論すべき。(大庭委員)
51		「不確実性への対応」とされた直接処分に関する研究を一層進めるよう見直すべき。(伴委員)
52		現政策大綱において、不確実性への対応として、使用済燃料に関する直接処分に関する調査研究を進めるとしている。これについて取組を始めるべきではないか。(山地委員)
53	安全確保、平和利用、核セキュリティ	3Sは原子力政策のコアの部分なので、ここに時間をかけて議論をすべき。(山地委員)
54		「安全」と「安心」は異なるものであり、それらをきちんと区別して議論を展開する必要がある。(増田委員)
55		原子力安全は心情やイデオロギーではなく技術的概念であり、包括性ある高いレベルで安全が達成されている。このことを議論の基礎に置き、安全規制の在り方などの議論を展開していくべき。(大橋委員)
56		科学的・合理的かつ効率的で、国際的にも調和の取れた安全規制への改善が重要であり、その観点から原子力を着実に推進していくための方策について議論すべき。(清水委員)
57		昨今の原子力発電所の設備利用率低下は、資本市場における機会損失というべきものであり、設備利用率向上に向け科学的合理的規制に向けた取組が必要である。(又吉委員)
58		科学的、合理的な安全規制のための安全研究の推進、段階規制の合理化、トピカルレポート制度の拡大、規制の国際調和等により、世界標準となりうる安全規制体系の構築が重要である。(五十嵐委員)
59		高経年化した原子力発電所の安全性の問題、システム輸出した場合の長期間にわたる技術面での安全確保等について、技術的な安全性は国民負担に跳ね返ってくることであり、どのようにして安全性を担保するかについて議論すべき(知野委員)
60		原子力特有の問題(核不拡散、平和利用等)を踏まえて、国の安全保障から見た原子力の位置づけについて議論すべきである。(鈴木(篤)委員)
61		平和利用の担保について、国を挙げて原子力発電プラントの輸出といているが、本当にそれで平和利用を担保できるのか、きわめて深い疑問がある。二国間協定も含めて平和利用の担保は重要な課題である。(伴委員)
62		日本の原子力行政が他国の核開発につながらないよう、一層厳格に議論することが必要。(伴委員)
63		核セキュリティについても、国際社会との歩調を合わせるというだけでなく、日本という国、政府がどういう義務を果たすべきか、それを国民にどのように問いかけていくのかを明確にすべき。(青山委員)
64		安全を担保する組織について、原子力安全・保安院が経済産業省にあるが、規制側と推進側が一体となっていて良いのかも論点にすべき。(知野委員)
65		安全規制問題では、規制機関の独立を議論すべき。(伴委員)
66	原子力を進める上で、リスク管理、リスクコミュニケーションが重要である。(水野委員)	

67		この五年間の国際情勢の変化を踏まえ、①国際的な原子力拡大状況下での我が国の孤立化の回避、②国際的な核不拡散要求への整合、③他国との原子力協力、④我が国の原子力権益の確保、⑤ウラン資源の確保、⑥NPT体制の堅持、⑦国際核燃料供給保障への取り組み等の、連立方程式とも言える多様な課題と対峙してゆかねばならない。このような国際的対応についての戦略的な取り組みの基本方針について審議が必要である。(山名委員)
68		原子力産業の国際競争力を強化すべきで、そのためには人材育成と技術移転のネットワークの整備も重要である。(水野委員)
69		競争の側面のみならず協力・協調の面、特に、核セキュリティ・不拡散、安全確保のための国際基準・標準など、国際協力・協調に必要な部分が多いので、そのあり方について議論すべき。(大庭委員)
70		我が国の国際社会への貢献を考える上では、原子力のみならず再生エネルギーが大事で、国際社会レベル及び地域レベルでの再生エネルギーと原子力の国際社会レベルのベストミックスを念頭に置きながら、幅広い観点からの議論が必要である。(大庭委員)
71		中国とインドが原子力分野において大国となり、これまでの欧米中心の仕組みから構造的に大きく変更しつつあるといった現下の国際情勢を踏まえて検討を進めるべきである。(鈴木(篤)委員)
72	国際的取組の推進	日本が国際社会との連携が弱いことの原因を分析するとともに、今後日本が国際社会との連携を進めていくために、開発途上国の原子力利用計画への貢献を一層進める上で何が政策上必要かについても議論すべきである。(尾本委員)
73		原子力産業の国際展開は、国内だけでなく大きな需要を喚起することにつながる。国内の機会におんぶしている状況から脱却する必要がある。(水野委員)
74		システム輸出に関して、基盤整備から建設、燃料供給、運転、廃止措置までプラントライフサイクルを通じた対応が求められる場合もあり、これに対応できるように国も含めた施策の検討が必要である。また、長期間にわたる事業リスクを低減する施策も必要である。(五十嵐委員)
75		国際展開プロジェクトに関わる直接的リスクに加えて、規制の国際調和、国際的に通用する人材育成など、事業者だけでは対応できない課題もあることから、官民一体で取り組むことについて確認すべきである。(清水委員)
76		国際協力は温暖化対策において重要であるが、原子力を推進することは反対である。原子力と同様に、他の温暖化対策もオールジャパンの国際協力になると、国際的な温暖化対策に企業が関われる可能性を狭める。企業が力を発揮できる場所で海外と連携できる新しい国際協力関係を築くことが望ましい。(浅岡委員)
77		原子力産業の国際展開について、燃料供給や使用済燃料措置とのセットでの検討が必要だし、多国間管理の検討を推進すべき。アジアの中での日本の役割ということも検討が必要である。(田中(知)委員)
78		使用済燃料の多国間管理構想については、国際的な枠組み作りに積極的に参画し、議論を主導していくべき。(五十嵐委員)
79		「原子力に対する社会的な受容の低さ」に対して、信頼獲得、安心感醸成、広報・広聴、社会とのコミュニケーション改善、教育、情報提供の在り方、事業者や技術者サイドの姿勢等に対する抜本的な取組、及びそのための理念や指針の明確化について議論すべき。(山名委員)
80		原子力に関して、国民との相互理解が真に進んでいるとはいえないのではないかと。国民との相互理解をどう深めていくかが大きな課題であり、真の国民との相互理解に向け、国、自治体、事業者が何をなすべきかのより深掘りした議論を進めるべき。(南雲委員)
81		原子力政策は国民理解の上で進めることが重要で、信頼を得ることが大前提である。また、情報公開、透明性の確保が重要である。国、事業者等が地域社会との対話の場を作ってきたが、さらに、情報が分かりやすい言葉で、国民一人ひとりにしっかり届くように積極的に推進すべきである。原子力政策は長期にわたる問題であり、次世代の教育にも取り組むべき。(秋庭委員)

82		生産地と消費地の間の温度差等を踏まえると国民の原子力への理解が不足している部分があるので、国が前面に立ち、今まで以上に国民に説明をすべきである。(河瀬委員)
83		国民、特に周辺地域を含めた住民との相互理解のためには、国が原子力の研究、開発、利用に関する姿勢を明確にし、その理解活動に責任を持って取り組むことが何より必要。国としても、もう一歩、二歩、足を踏み出した取り組みが必要である。(南雲委員)
84	原子力と国民・地域社会との共生	原子力利用のリスクとベネフィットをさらに国民全体が共有する施策が必要である。国民とのリスクコミュニケーションを強化していく体制が必要であるが、施策の課題としての位置づけが弱く、責任ある担当部署が不在であると思われる。(阿南委員)
85		原子力を進める上で、リスク管理、リスクコミュニケーションが重要である。(水野委員) 【再掲】
86		政策決定にかかわるデータについてできるだけ公開し、それを国民が共有できるような仕組みをつくるような施策について、施策の透明性の確保、説明責任、国民の参加、公正化という概念を含めて議論すべき。(鈴木(達)委員)
87		情報公開や透明性の確保は相互理解の前提であり、これらを一層推進するべく大綱の見直しが必要。たとえば、地域住民、事業者、自治体担当者が共通のテーブルで議論することにより、情報開示や透明性を一層進めてはどうか。(伴委員)
88		地方自治体の意見を許認可過程に正式に反映するシステムを構築すべき。(伴委員)
89		日本の原子力教育は不十分である。これまで小中高までの教育では、身の周りに放射能があることを教えていなかった。原子力教育をフェアに行うことが必要であり、充実するだけでなく、国民の原子力・核に対する知識・教育は政府の義務とすべき。(青山委員)
90		学習機会について、原子力の利点だけを伝えるのではなく、原子力の抱える課題、再生可能エネルギー意義、世界の動向を含め、今後日本がどうすべきかを考えることができるよう内容のバランスの議論が必要である。(浅岡委員)
91		国民とのコンセンサスの確立、そのためには小学校からの原子力、エネルギー教育が必要である。(水野委員)
92	人材の育成・確保	新增設や海外での人材需要、審査の複雑化に対応して、これらに係る人材育成に力を入れるべきである。(河瀬委員)
93		人材育成に関しては、大学のミッション、学生の人生観、社会的な環境などの変化を考慮し、学生に刺激的な課題を与えられるかを議論することが必要である。(大橋委員)
94		今後10年を見込んで計画を作って閣議決定されたものを、今この段階で早くも見直すこととなったのは、どのような現状認識であるかということについて、きちっと分析することが必要ではないか。(知野委員)
95		10年間の計画を5年目の段階で見直しに入ることになる。情勢変化を大綱の見直しにつなげていくためには相当の動機、説明が必要。(増田委員)
96		現大綱の策定では、各界の方で十分に議論が尽くされた。我が国における原子力の研究、開発及び利用に関係する国内外の情勢を展望して、短期、中期、長期の取組を合理的に組み合わせて推進することが重要との認識に基づき、今後10年程度期間を目安とした計画が策定されているので、基本目標や共通理念はゆるぎないものとして議論を進めるべき。(秋庭委員)
97		安定した基本政策が必要である一方、世界の動向の変化も認識して妥当性を適宜確認して修正していくことが必要である。(尾本委員)
98		変える部分と変えない部分を明確化すること、変える部分は何故変えなければいけないのかをつっこんで議論し、明らかにすることが必要。(増田委員)



99		5年間に、世界においては、原子力利用の進展、資源獲得競争の激化、原子力産業の国際展開、国内では、新規建設の進展、プルサーマルの進捗があった。一方、再処理工場の竣工延期、もんじゅ運転再開後のトラブル、高レベル放射性廃棄物の処分地選定など、停滞している問題については、核燃料サイクルの確立、放射性廃棄物の安全な処理処分を前提に速やかに進展するように柔軟に対応すべき。(秋庭委員)
100	その他	前回策定以来、実行が遅れている取組について、どうして遅れたのかを評価し、取組を加速する方法について検討が必要。(田中(知)委員)
101		国民に限りある資源を大切に使うための暮らしの見直しの提案が積極的に行われるべき。(阿南委員)
102		原子力について議論する目的は、原子力の存在を国民福祉に最大限役立てていくとの認識のもと、ステークホルダーである、事業者、国、安全規制、地元、国民が全体として前へ進めていくような議論をすべき。(大橋委員)
103		成長に向けての原子力戦略に掲げる「原子力に対する国民の信頼感を高めていくこと」、「あらゆる面で国際対応能力を強化すること」について議論すべき。(鈴木(達)委員)
104		大綱の中で重点分野を決めるなど戦略性を確保するとともに、(施策が)うまくいかなかった場合のバックアップを確保するなどリスク管理の観点も大綱の中に明記すべき。(鈴木(達)委員)
105		原子力のエネルギー利用、研究、開発について国全体としてのPDCAサイクルがうまく回る仕組みを考えるべき。(田中(知)委員)
106		原子力施設の点検漏れについて、原因の根本にさかのぼって再発防止策を講じる必要がある。事業者の労使だけでなく、メーカーなど原子力に従事する人たちを含めてチェック体制を考えるべき。こうした取組が国民の信頼回復につながる。(南雲委員)
107		原子力産業は我が国の基幹産業になりえる分野。40年培ってきたノウハウを活かし、経済成長を意識した政策を打ち出していくべき。(又吉委員)